

MEL 認証取得をご検討の方へ (申請の準備 ~ 審査 ~ 認証発効までの流れについて)

MEL 認証機関 公益財団法人 海洋生物環境研究所 中央研究所

この度は、MEL 認証取得についてご検討いただきまして誠にありがとうございます。認証の申請につい て、申請のご準備と申請後 ~ 審査まで、および審査後の流れについて概要をご案内させていただきます。

申 請 準 備 申 申請書提出 請 レビュー 手 続 審

お問合せ

要請訪問

MEL 認証取得申請のためのお問い合わせは、海洋生物環境研究所宛お願い いたします。ご希望の方には「水産エコラベル認証 - 認証取得のためのガイ ド」を送付させていただきます。

※必要に応じて

ご希望の方には、事前に現地に伺い MEL の概要についてご説明させて いただきます。なお、必要経費(訪問料、旅費)は請求させていただき ます。

コンサルの利用

※必要に応じて

水産庁の補助によりコンサルティングを受けられる場合がありま す。詳細は MEL 協議会 HP で最新情報をご確認下さい。

(https://www.melj.jp/)

申請書類は、海洋生物環境研究所 HP「MEL 認証手順と審査申込」よりダ ウンロードして、ご準備をお願いいたします。

(https://www.kaiseiken.or.jp/mel/index03.html)

申請内容を確認し、提出された書類に不足がないかレビューを行います。 レビューは、受付に必要な書類の確認のみ行っております。審査の段階で、 審査員から追加の資料提供を求められる場合もあります。その際は適宜ご 対応いただきますようお願いいたします。

審査にあたり、審査契約書の締結を行います。審査契約後、具体的な審査 の調整に入ります。申請内容を基に、概算見積りを作成いたします。ま た、申請料を請求させていただきます。

審査契約と 申請料の請求

予備訪問

※必要に応じて

現地審査前に、準備や打合せのために審査員を派遣することも可能です。 また、審査員が必要と判断して伺う場合があります。必要経費(予備訪問 料、旅費)は、審査終了後に加算して請求させていただきます。

書面審査・現地審査・報告書作成・(ピアレビュー)・審査報告書レビュー・ 認証の判定

発 効 丰 続

查

認証契約と 報告書の確認

認証の発効

認証発効前に、認証契約書の締結を行います。完成した審査報告書(全 文) はホームページにて掲載されるため、公開前に内容や未公開(黒塗り) とする商業的に機微な部分について確認をしていただきます。

認証の発効とともに、認証証書を発行します。また、審査費用の請求書 を送付いたしますので、所定の期日までにご入金をお願いいたします。 MEL協議会と「ロゴマーク使用契約書」の締結を行っていただきます。

【問い合わせ先】

公益財団法人 海洋生物環境研究所 中央研究所 TEL: 0470-68-5111 FAX:0470-68-5115

e-mail: cb-mel@kaiseiken.or.jp

審査費用について

申請書受領後、審査に必要な要素に基づき、概算見積書を発行しております。認証の範囲(魚種、漁場、サイト)の数によって審査費用は変わりますが、おおよその費用は以下のとおりです(いずれも審査サイト 1 ヶ所の場合の基本料金)。複数サイトの認証をお考えの場合の費用は、当研究所宛お問い合わせ下さい。

		養殖認証	CoC 認証	(税抜)
-	初回審査	61 万円~	35 万円~	
	年次審査	35 万円~	20 万円~	
_	更新審査	51 万円~	25 万円~	

- ※ 現地審査の際の審査員旅費については、見積段階では概算となります。旅費は、別途ご承諾いただきます。
- ※ 要請/予備訪問を行った場合は、訪問料(4万円)+旅費が、別途加算されます。
- ※ 審査の結果、不適合が検出され是正措置対応が必要になった場合、その分の審査料が加算されます。
- ※ 認証取得後、別途ロゴマーク使用許諾料 (MEL 協議会に支払: https://www.melj.jp/logo) が必要です。

認証取得までの期間について

申請書をご提出いただいてから、認証が発効されるまでの流れとおおよその期間は以下のとおりです。申請者様の書類のご準備等の時間は含んでおりませんので、時間に余裕をもってお申込み下さい。

申請書提出~ 審査契約締結 (約1か月) 審査の調整〜 現地審査 (約1か月)

審査報告書作成 (約1~2か月)

レビュー・判定 (約 1~2 か月) 認証契約の締結、 認証証書の発行 (約1か月)

注)上記は一般的な目安であり、状況により変わる場合もございます。

要請/予備訪問について

養殖は、外部専門家による ピアレビュー(+約1か月)

要請訪問:申請前、申請希望者様のご希望に応じて、MELの概要の説明に伺います。

予備訪問:現地審査の前に、準備、打合せのために伺うことが可能です。また、審査員が必要と判断して事前の打合せ等に伺う場合があります。

※要請訪問および予備訪問は、MEL 概要の説明、または申請者様が審査に入る準備ができているかどうかを確認するためのものであり、認証を得るための指導や資料作成の補助を行うものではありません。

資料の準備について

申請時にご提出いただく書類は、審査契約、見積りを行うための最低限の資料となります。審査契約後、審査員から現地審査日程の調整のご連絡を差し上げますので、審査日までに準備する資料等の確認をお願いいたします。

MEL協議会 HPにて、認証の規格・判定基準、審査の手引きをご確認の上、ご準備下さい。

(「MEL 認証の取得について」https://www.melj.jp/certification_audit)

また、今までに公開された審査報告書が、海洋生物環境研究所 HP「認証実績」にてご覧いただけます。(https://www.kaiseiken.or.jp/mel/index04.html)

【問い合わせ先】

公益財団法人 海洋生物環境研究所 中央研究所 TEL: 0470-68-5111 FAX:0470-68-5115 e-mail: cb-mel@kaiseiken.or.jp